

市民活動促進委員会中間報告（素案）

名古屋市市民活動促進委員会

平成 23 年 1 月 24 日現在（平成 23 年 3 月公表予定）

はじめに 用語の定義

第 1 部 背景と現状	3
1-1 市民活動をめぐる現状と将来像	3
1-2 アンケート調査にみる現状と課題	4
第 2 部 取り組みの基本方針	16
2-1 目的・目標	16
2-2 検討すべきテーマと本市の取り組み	16
第 3 部 協働・連携の推進のために	18
3-1 課題の整理	18
3-2 目指すべき協働の姿	18
3-3 市民活動団体と行政の協働による「協働委託」の推進	18
3-4 協働の場づくり	20
3-5 協働のひとづくり	21
第 4 部 市民活動団体の自立・発展のために	22
4-1 課題の整理	22
4-2 取り組みの方向性	22
4-3 市民活動推進センターの機能強化	23
4-4 地域に密着した活動の支援拠点のありかたの検討	23
第 5 部 取り組みの方向性	24
5-1 基本姿勢と取り組みの検討	24
5-2 取り組み事例の提案	25
5-3 評価指標の設定	33

はじめに

- NPOなどの市民活動団体が自主的・自立的に活動できるよう成長を促進する方策について検討するため、名古屋市からの諮問により、平成22年7月から、公募によるNPO・市民委員をはじめ、学識経験者、企業、関係機関等の15名の委員からなる「市民活動促進委員会」を立ち上げ、議論してきた過程を現時点で取りまとめたもの。
- この報告で取りまとめた事項につき、引き続き各方面の意見をいただき、調査結果の分析などにより議論を深めて、平成23年度中には最終的な意見の取りまとめを行う予定。各方面からの忌憚のないご意見をお待ちしている。

平成23年3月
名古屋市市民活動促進委員会 委員長

◆用語の定義

- | | |
|--------------------------------|--|
| 市 民 活 動 | 市民の自主的な参加による自発的な活動で、営利を目的としない公益性を有する活動。
「市民活動促進基本指針 平成13年12月」 |
| 市 民 活 動 団 体 | 上記の市民活動を行う団体で、ボランティア団体や狭義のNPO団体（法人格の有無を問わない）。 |
| 協 働 | それぞれの自主性・自発性のもとに、相互の特性を認識・尊重しながら役割分担をし、公共サービスを提供するため、協力・協調すること。
「NPOと行政の協働の仕組みづくりに向けて（提言）平成15年7月」 |
| 市 民 活 動 推 進
セ ン タ ー | 平成13年12月の市民活動基本方針に基づき名古屋市が平成14年に整備した市民活動の支援施設。「なごやボランティア・NPOセンター」（中区伏見ライフプラザ内） |

第1部 背景と現状

1-1 市民活動をめぐる現状と将来像

現状

■ 市民活動団体

- ・法人数が増え、活動も多様化
- ・中間支援団体の充実
- ・二極化の進行（事業型・草の根型）

■ 行政

- ・行財政改革の推進
- ・NPOへの委託事業、協力事例の増加

■ 企業

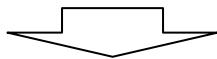
- ・CSR活動の活性化
- ・社員による地域活動への取り組み

■ 地域・学校

- ・相互理解の不足

■ 市民

- ・社会貢献活動への関心の高まり
- ・市民活動への理解不足



将来

- 市民がつくりだしてきた活動を市民自身が支える。
- 市民活動団体相互のネットワーク化
- 市民活動団体・企業・地域・行政等多様な主体の参加による社会的課題の解決

国等の動き

- 認定NPO法人制度の改定
- 法人認証業務の指定都市移譲
- 新しいNPO法人会計基準
- ISO26000発行

○多様な主体の現状・課題

- | | |
|---------|---|
| ・市民活動団体 | 未成熟な組織力、脆弱な財政基盤
マネジメント力不足、弱い情報発信力 |
| ・行政 | 財政難、行政課題の多様化・複雑化、柔軟な対応の難しさ
協働の意識不足 |
| ・企業 | 株主・地元に説明できる社会貢献
社員のモチベーション向上、人材育成、ワークライフバランス |
| ・大学 | 地域社会への浸透、人材育成、学生の関心の高まり |
| ・地域 | 地域コミュニティの希薄化、様々な地域課題への気づき |

1-2 アンケート調査にみる現状と課題

○調査の分析による課題の抽出

【調査概要】

・本市調査

市民活動団体：平成 22 年 12 月・回答 384 団体（NPO法人、NPOセンター登録団体）
（以下、「NPO」と表記）

市職員：平成 22 年 7 月・回答 1308 人（名古屋市行政職職員）

市民：平成 22 年 10 月・回答 1188 人（市政世論調査）

・愛知中小企業家同友会調査

企業：平成 22 年 11 月・回答 210 社（愛知中小企業家同友会会員）

・内閣府調査

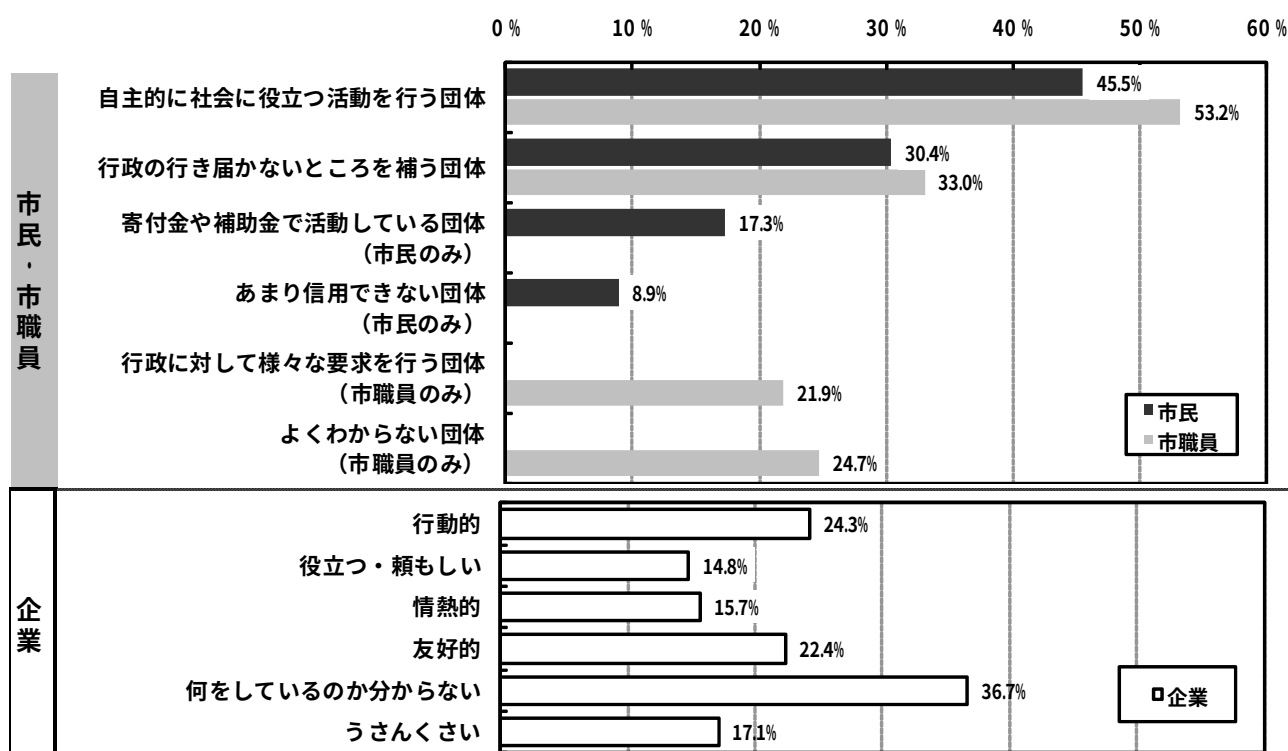
NPO法人：平成 21 年度市民活動団体等基本調査：平成 22 年 3 月・回答 1279 法人

課題1 NPO・市民団体に対する意識・参加経験

◆「NPO」に対する印象（複数回答）

市民の印象はおおむね好意的だが、協働の相手となる市職員や企業で「信用できない」「よくわからない」との回答が多い傾向。

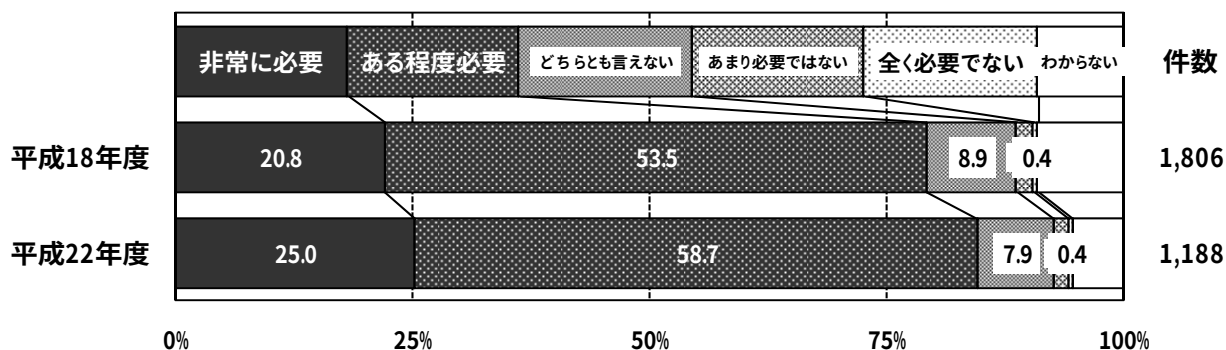
【市民・市職員・企業】



◆市民活動が必要だと思うか

市民活動が必要だと思う市民の割合は83.7%と平成18年度調査の74.3%より増加しており、これからの社会にとって市民活動が必要という認識は高まっている。

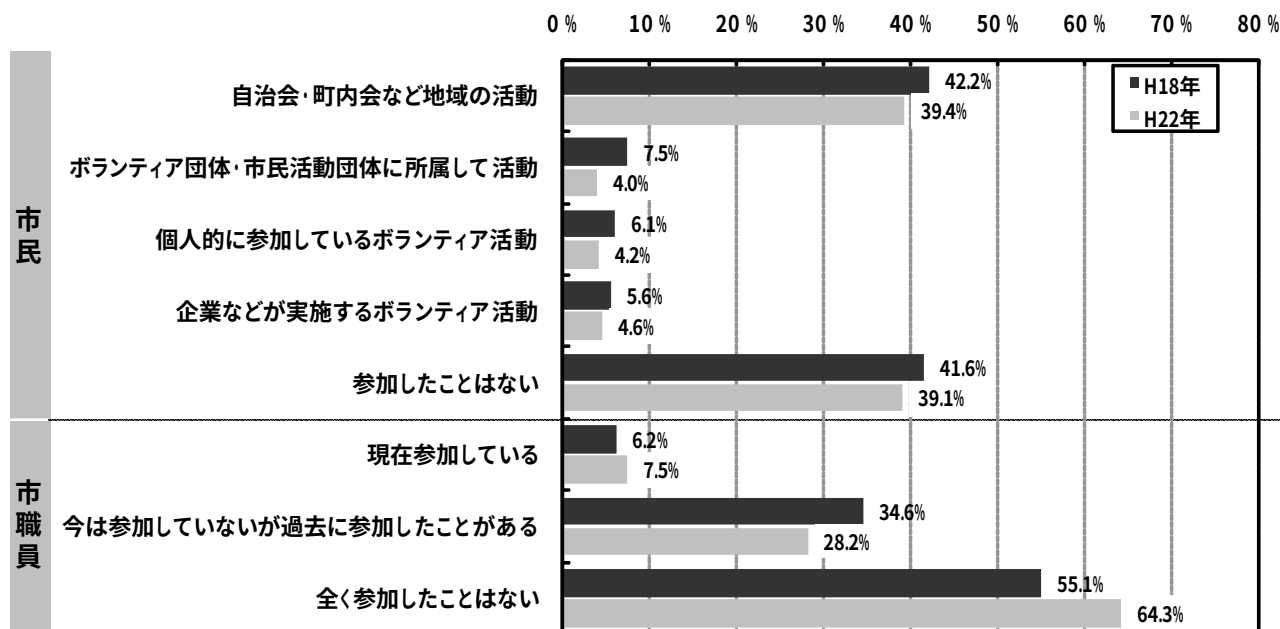
【市民】



◆ボランティア・市民活動に参加した経験

市民・市職員ともに、身近な市民活動は自治会やPTAなどの地域の活動が主体であり、市民活動団体に所属したり、団体の活動に参加したりという経験は少ない。特に市職員については、平成18年度より「参加したことがない」という回答が増加。

【市民・市職員】

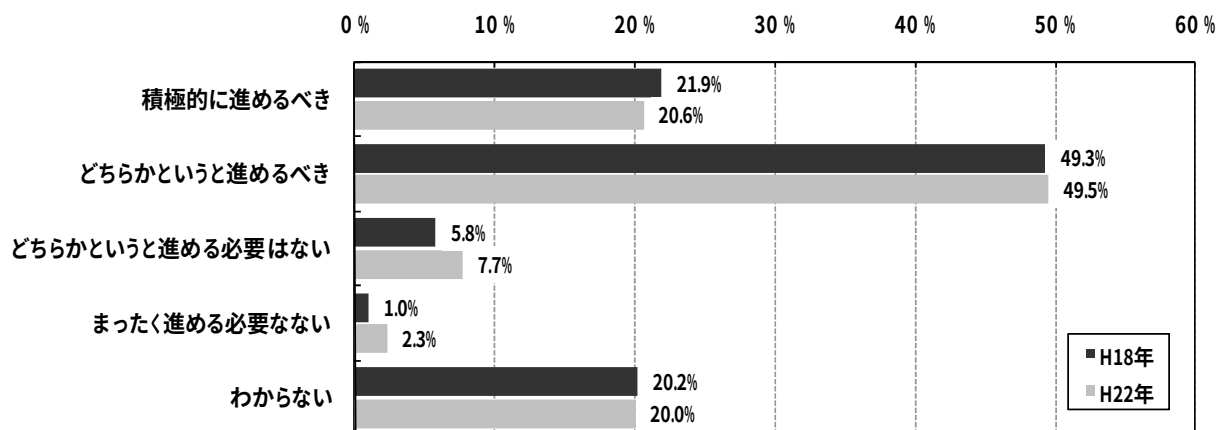


課題2 協働に関する意識と課題

◆市職員の協働に関する意識

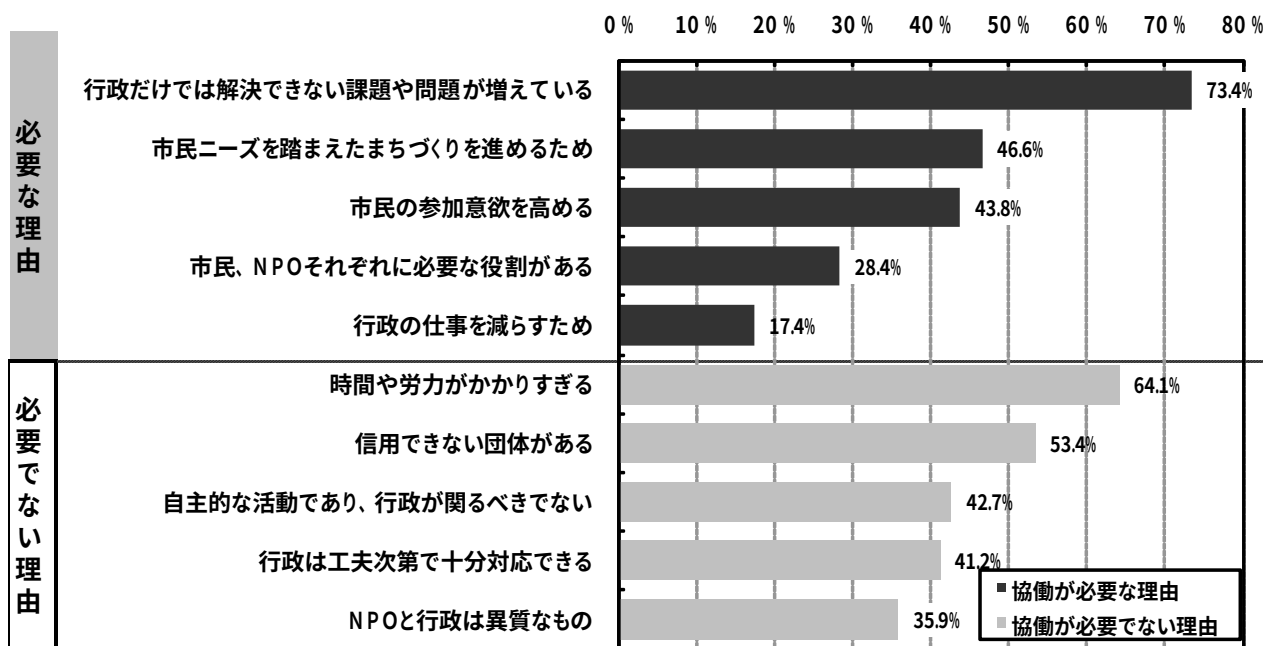
【市職員】 協働によって事業を進めることについての認識

積極的に協働を進めるべきとする市職員は20%で、平成18年度と比較してもあまり変化はない。多くの職員はどうしたらいいか迷っている。



【市職員】 協働が必要な理由、必要でない理由

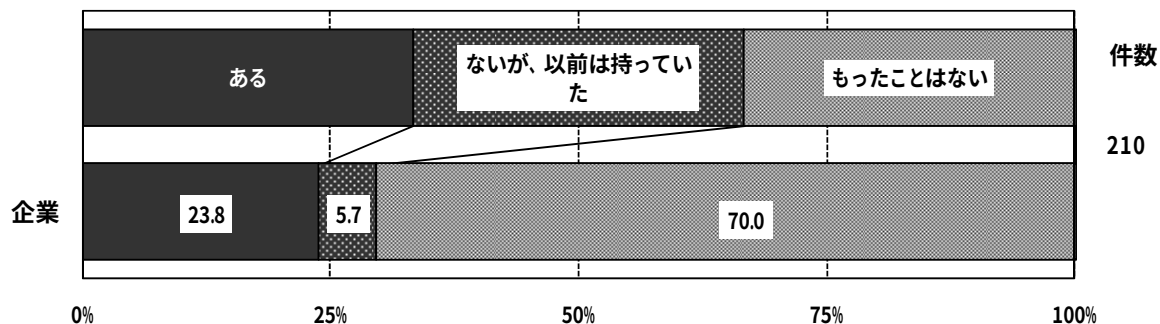
必要な理由としては、「行政だけで解決できない課題の増加」、「市民ニーズや参加意識に応えるため」というものが多く、必要でない理由は、「時間や労力がかかり過ぎる」、「信用できない団体がある」という回答が多かった。



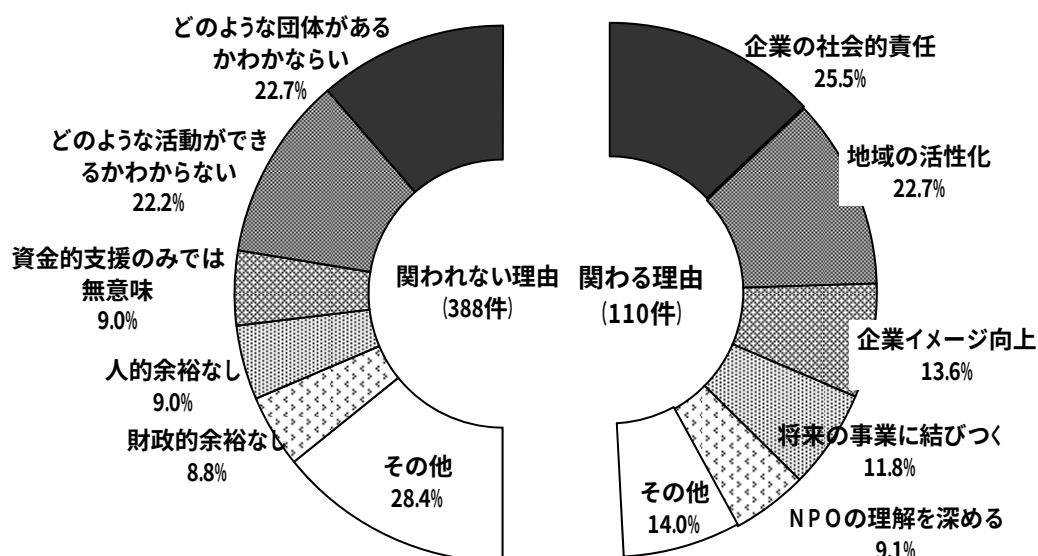
◆企業の協働に対する認識

関わりを持ったことの無いとの回答が7割を占めるなど、企業とNPOの協働は進んでいない。その理由としては団体の活動に対する情報不足があげられる。

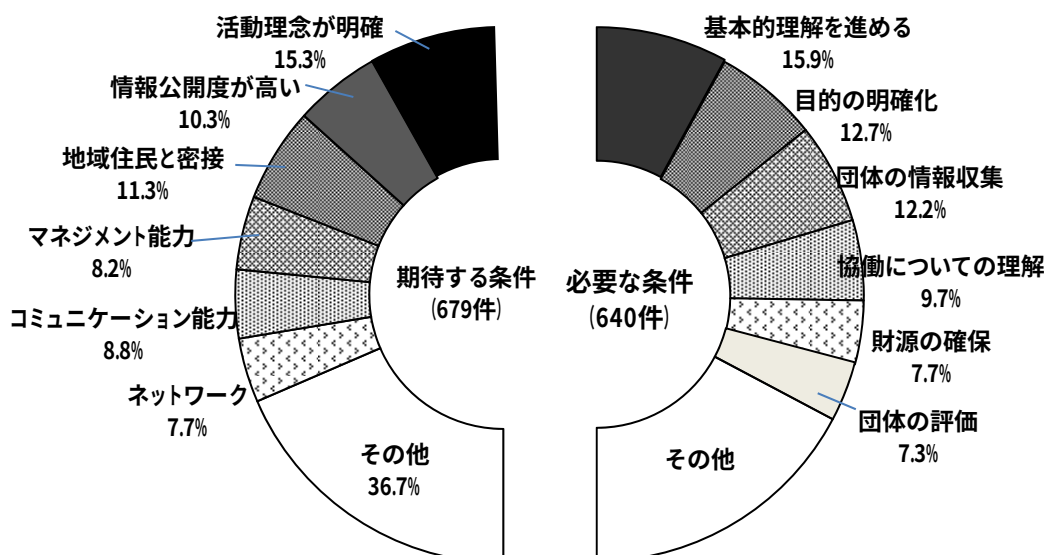
【企業】 最近3年以内にNPOと関わりをもったことがあるか



【企業】 関わる理由、関わない理由（複数回答）



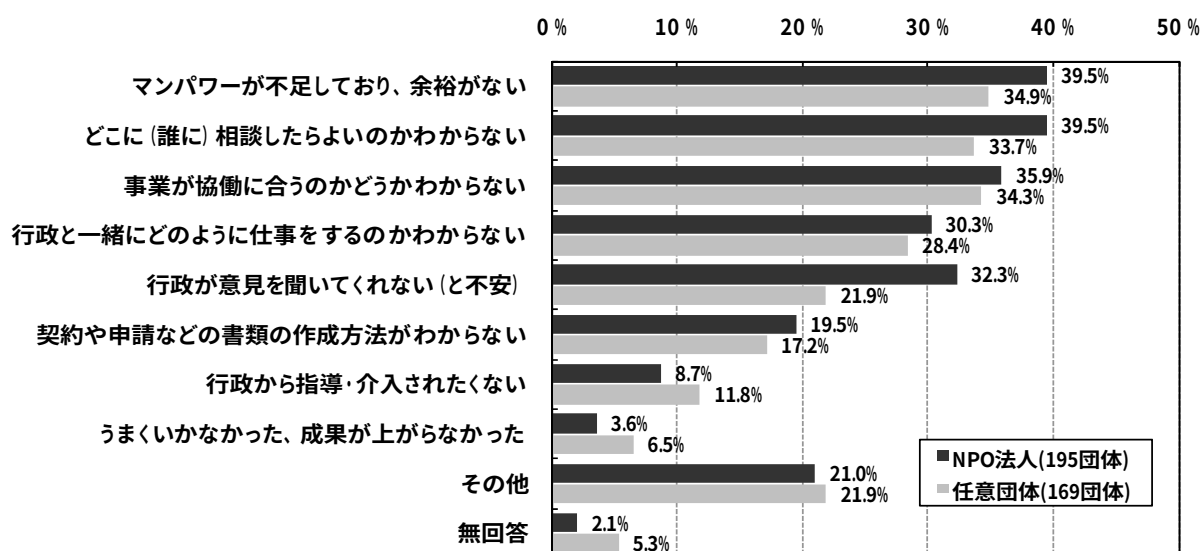
【企業】 協働に必要な条件



◆市民活動団体が行政との協働を進めるための課題

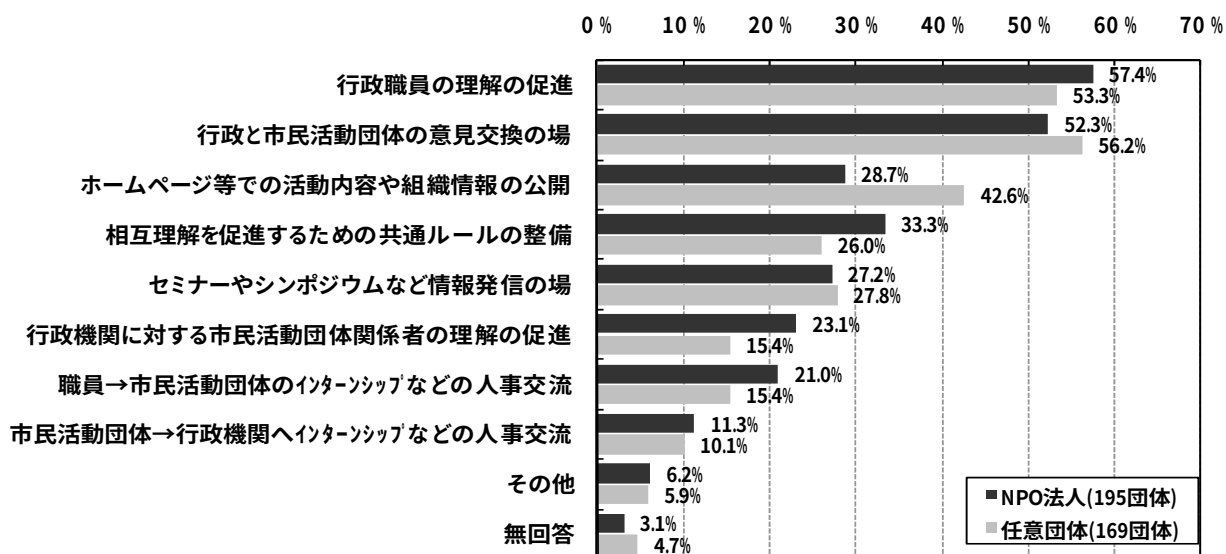
【NPO】 行政と協働する際に障害と感じていること（複数回答）

協働を進める上での障害は、余裕がない、だれに相談したらいいかわからない、協働に合うのかわからないといった回答が多く、具体的な行動に踏み出す以前でためらっている様子がうかがえる。任意団体よりNPO法人にこの傾向がやや強い。



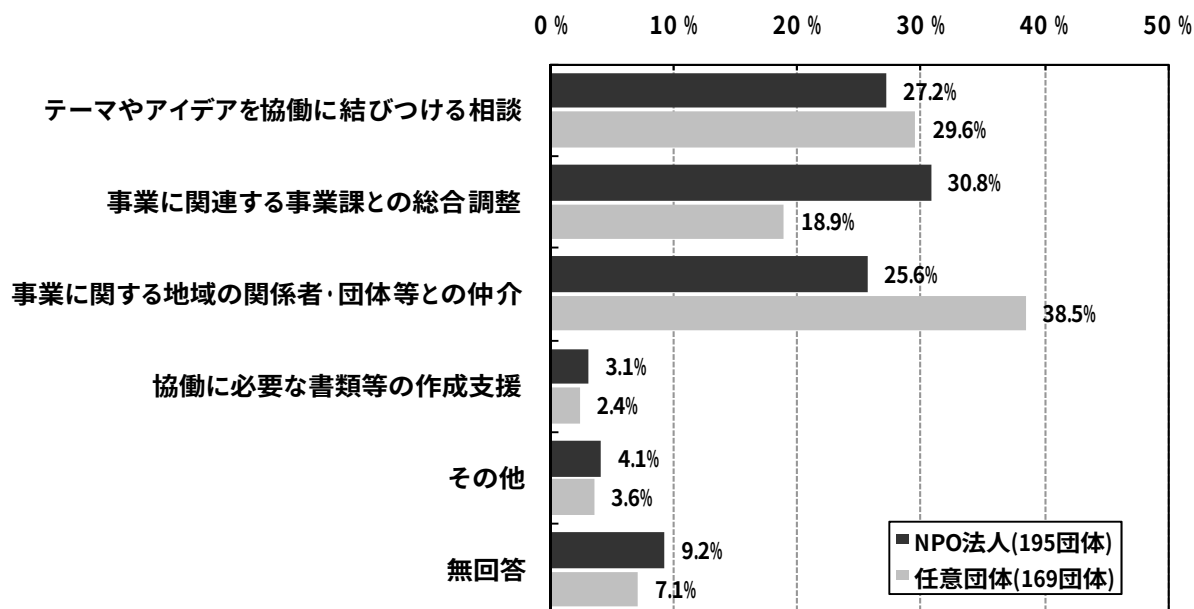
【NPO】 行政と相互理解を進めるために必要なこと（複数回答）

行政職員の理解の促進、意見交換会等の議論の場という回答が半数を占めている。また、特に任意団体から活動内容の情報公開の強いニーズが寄せられた。



【NPO】 行政と協働する際に、窓口に必要な機能（複数回答）

協働の窓口に期待するものとしては、任意団体で地域とのつなぎとの回答が多く、NPO法人で協働に関する事業担当課との総合調整との回答が多かった。



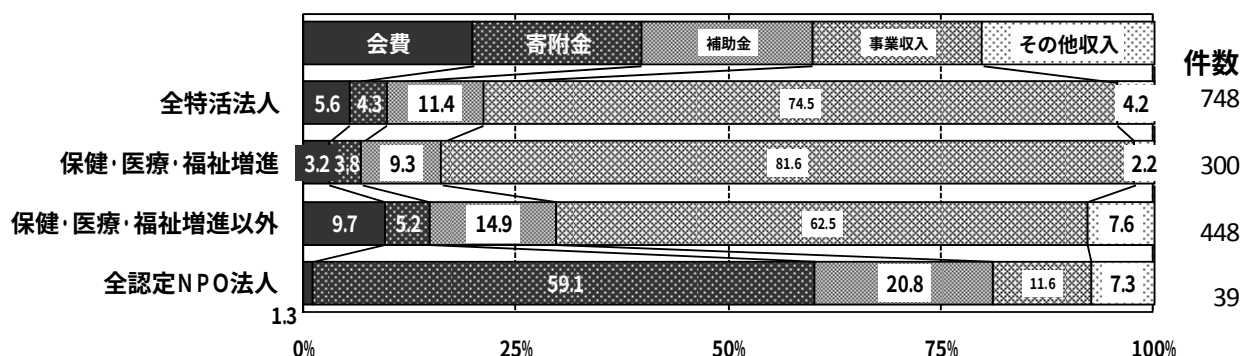
課題 3 市民活動団体の自立発展

◆市民活動団体の資金調達（平成 22 年 3 月内閣府調査）

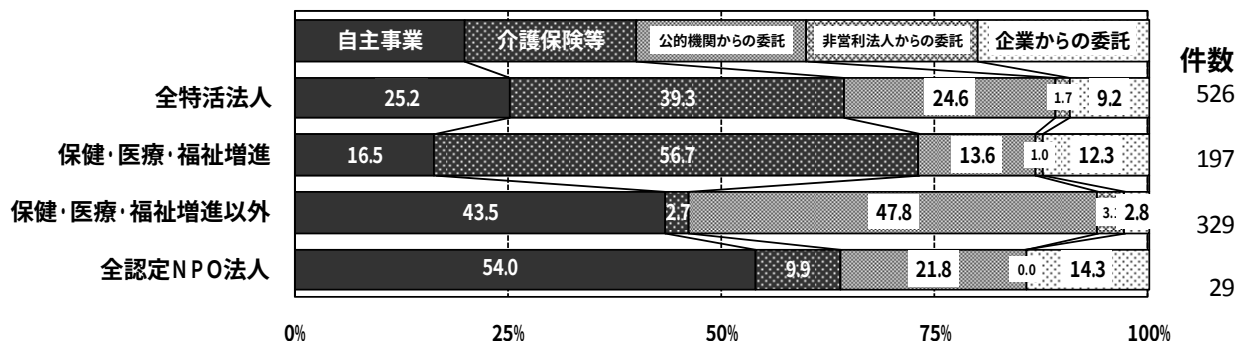
資金調達の割合は、会費や寄付の収入が 9.9%で補助金収入が 11.4%、その他事業収入が資金調達の約 3/4 を占めており、事業収入の内訳では、福祉系NPOは介護保険等の収入が 56.7%、福祉系以外のNPOでは、公的機関からの委託が 47.8%と行政への依存が大きい反面、企業からの委託は全NPO法人の平均で 9.2%にすぎない。

*認定NPOと区別するために、認定NPO法人以外のNPO法人を「特活法人」と表記

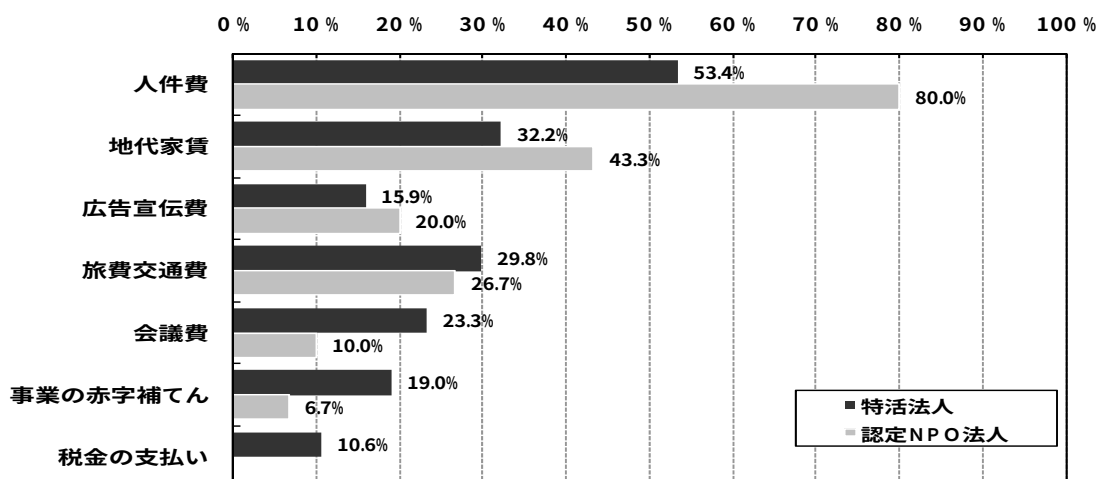
【NPO法人】 活動分野別収入構成



【NPO法人】 活動分野別事業収入構成



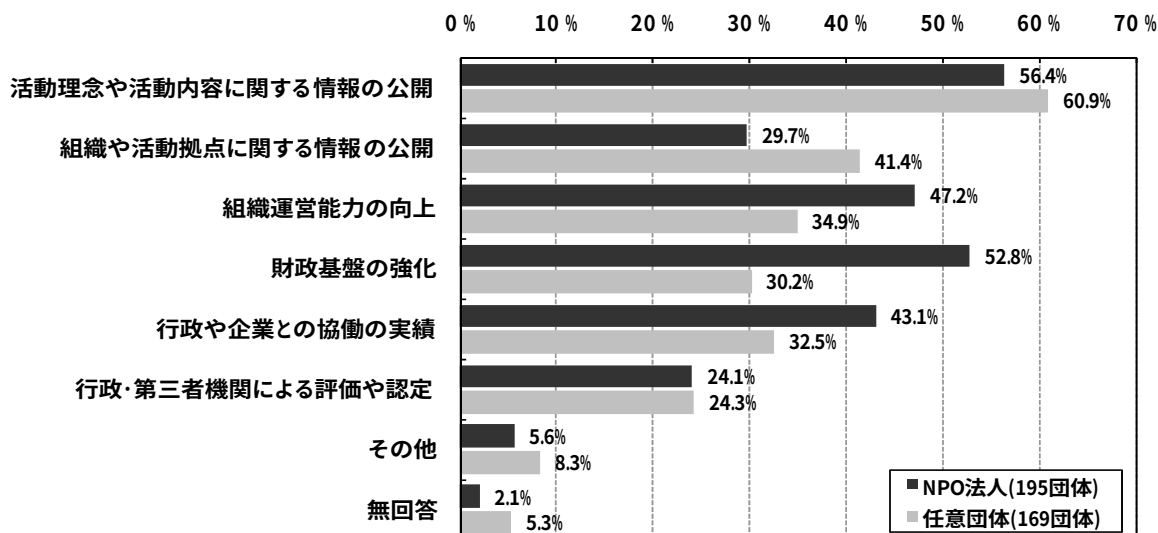
【NPO法人】 支出費目の内訳（主な支出費目を 3 つ回答。平成 22 年 3 月内閣府調査）



◆信用力を高めるために

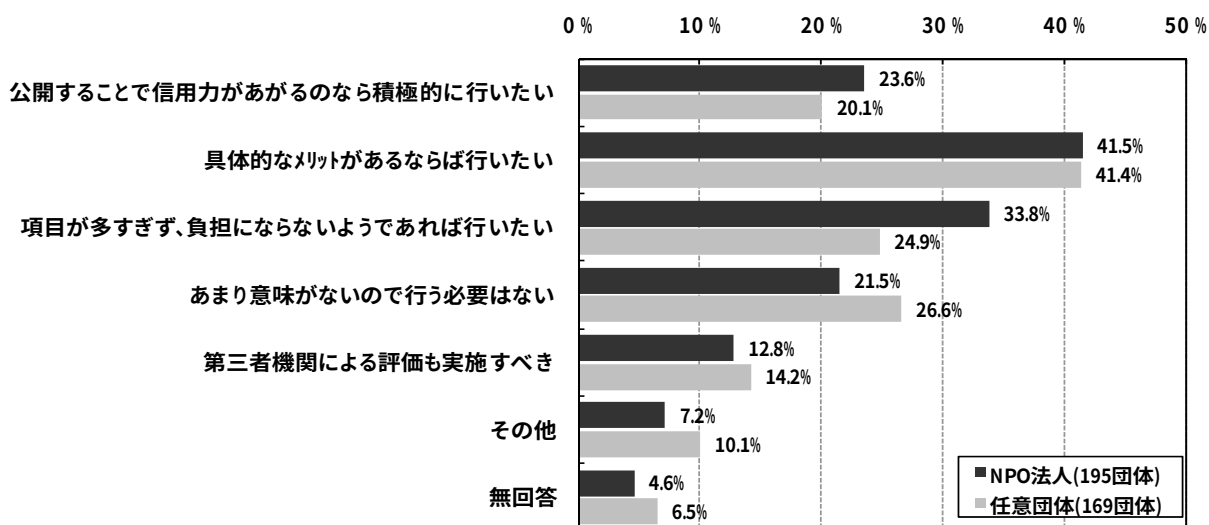
【NPO】 信用力を高めるために必要なこと（複数回答）

信用力を高めるために必要なことは、活動理念や内容に関する情報の公開が最も多く、NPO法人では財政基盤の強化や組織運営能力の向上、協働の実績という回答が多く、任意団体では組織や活動拠点に関する情報の公開との回答が多かった。



【NPO】 セルフチェックの仕組みができれば活用するか（複数回答）

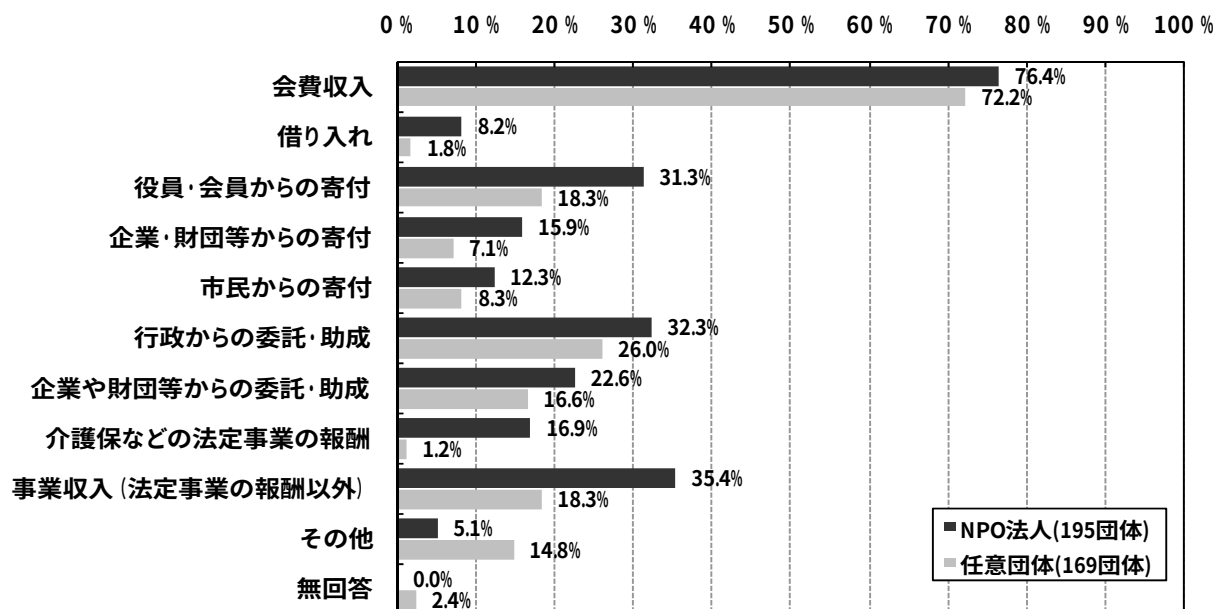
「具体的なメリットがあれば行いたい」との回答が4割をしめたが、「信用力の向上のために積極的行いたい」との回答は2割強にとどまった。反面「行う必要がない」との回答は2割強であった。



◆資金調達の手段

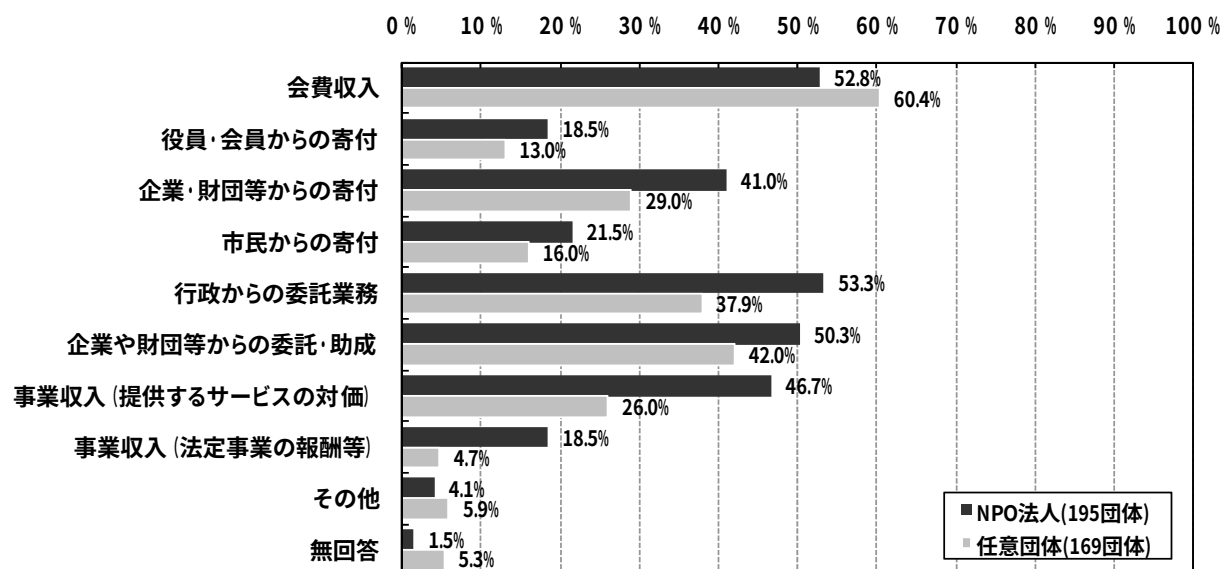
【NPO】 現在の手段（複数回答）

現在の資金調達の手段は会費収入を除けば行政からの委託・助成との回答が多く、市民からの寄付との回答は少なかった。



【NPO】 将来期待する手段（複数回答）

将来に期待する手段は、行政からの委託・助成のほかに、企業や財団からの委託・助成との回答が多かった。

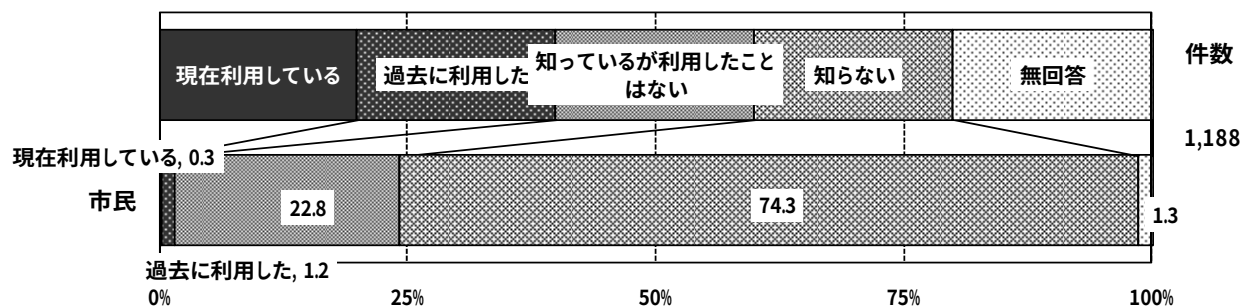


課題4 市民活動推進センターに期待するもの

◆市民活動推進センターの認知度と課題

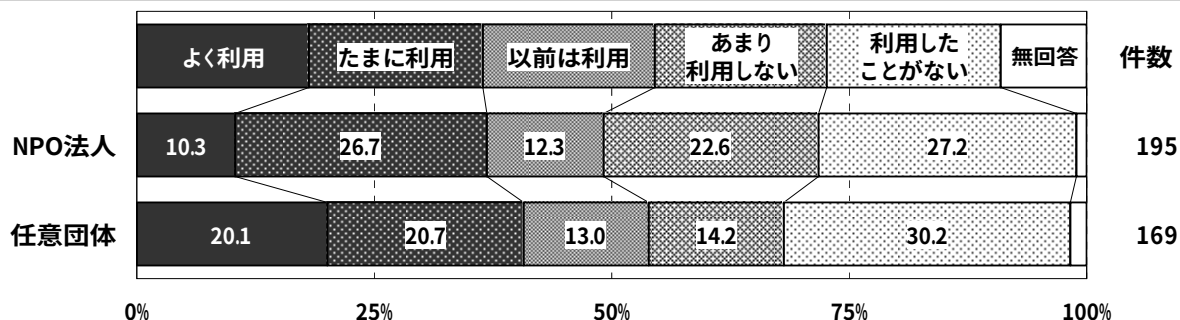
【市民】 なごやボランティア・NPOセンター（以下NPOセンター）の認知度

市民の認知度は低く、「利用している」という回答は0.3%に過ぎなかった。



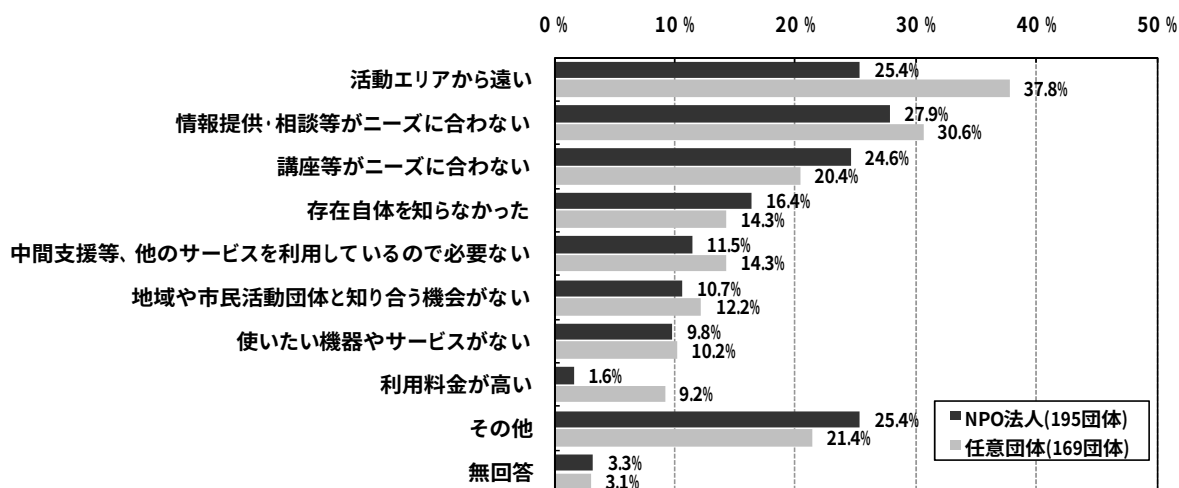
【NPO】 市のNPOセンターを利用しているか

「よく利用している」という回答は、任意団体ではセンターの登録団体が中心ということもあり、2割あったが、NPO法人は1割にとどまった。また、「利用したことがない」という回答は3割近くあった。



【NPO】 市のNPOセンターを利用しない理由（複数回答）

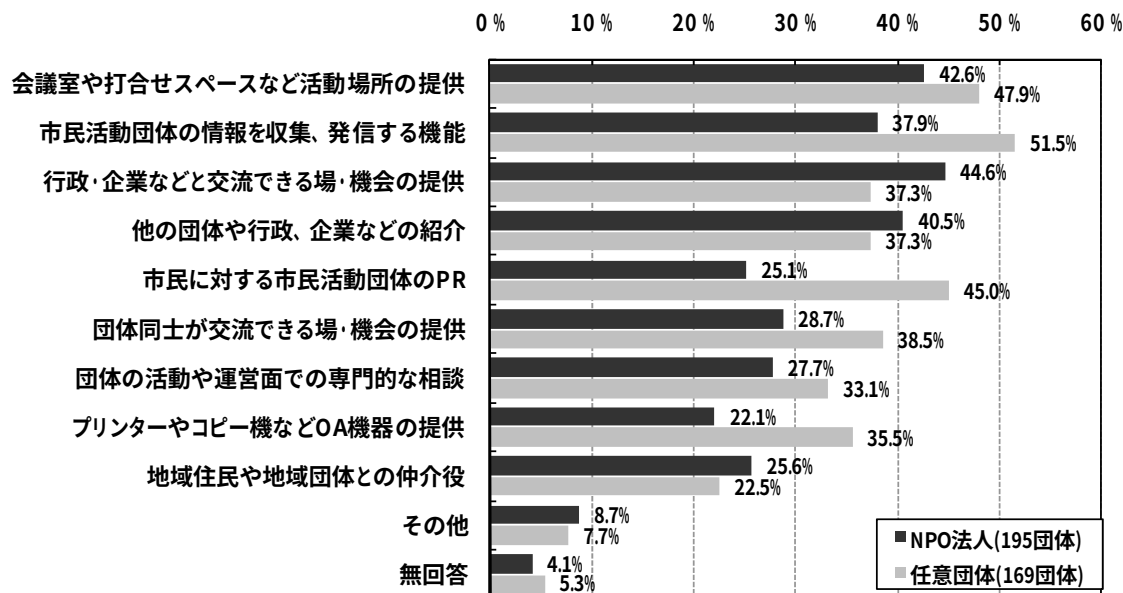
特に任意団体から「活動エリアから遠い」という意見が多かった。「情報提供や相談・講座等のサービスがニーズに合わない」との回答も多く見られた。



◆市民活動推進センターのあり方について

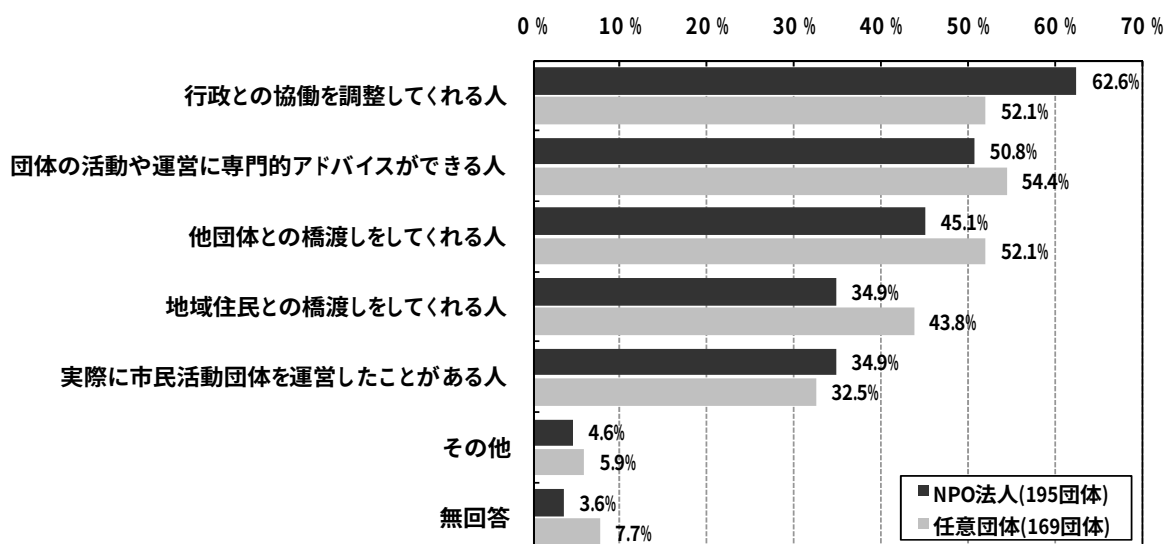
【NPO】 市のNPOセンターに必要な機能（複数回答）

「会議室や活動場所の提供」との回答が最も多く、任意団体では「情報収集、発信機能」、NPO法人では「交流できる場や機会の提供」との回答が多かった。



【NPO】 市のNPOセンターの運営に必要な人材（複数回答）

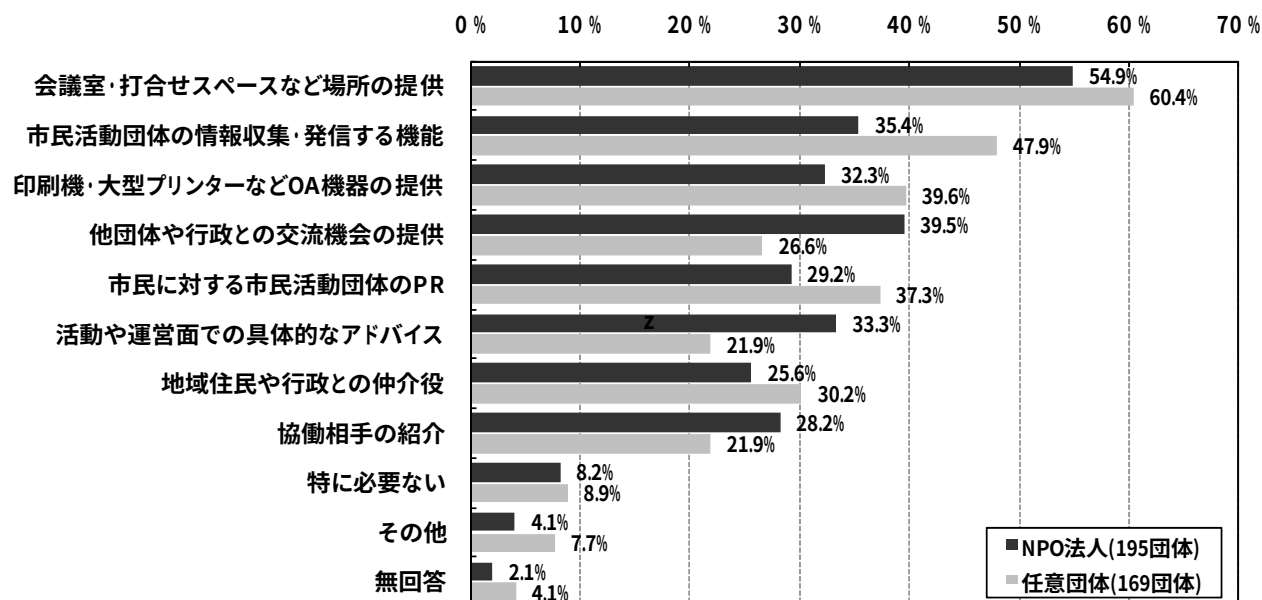
「行政との協働を調整してくれる人」や「団体活動に専門的アドバイスができる人」、「他の団体との橋渡しをしてくれる人」などに多くの回答が寄せられた。



◆身近な地域の支援センターについて

【NPO】 市内の各地域にNPOセンターを設置する場合に必要な機能（複数回答）

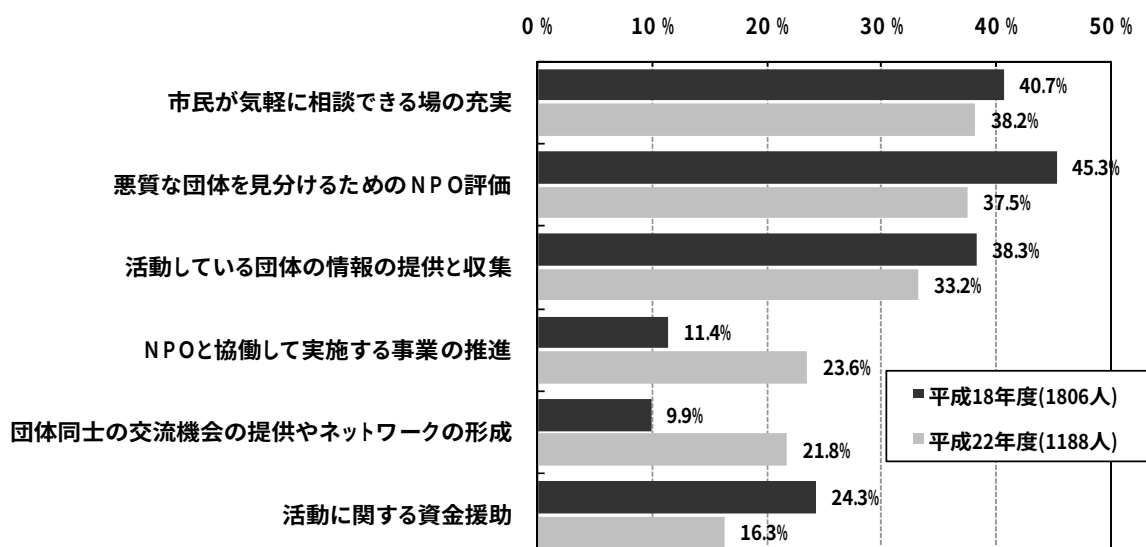
「会議室などの活動の場の提供」との意見が特に多く、それ以外では、「情報収集・発信の機能」、「OA機器の提供」、「他団体や行政との交流機会の提供」等へのニーズが多かった。



その他 市民の行政の取り組みへの期待

【市民】 施策で重点を置くべき分野（複数回答）

「気軽に相談できる場の充実」や「NPOの評価や情報提供」に対する期待が高い。平成18年度調査との比較では、「協働事業の推進」や「交流機会の提供」に対する期待が高くなった反面、「NPOの評価」や「資金援助」の項目が低くなった。



第2部 取り組みの基本方針

2-1 目的・目標

【目的】

○市民活動の活発化による社会的課題の解決

【目標】

○社会的課題を解決するために、さまざまな活動主体が協働・連携する。

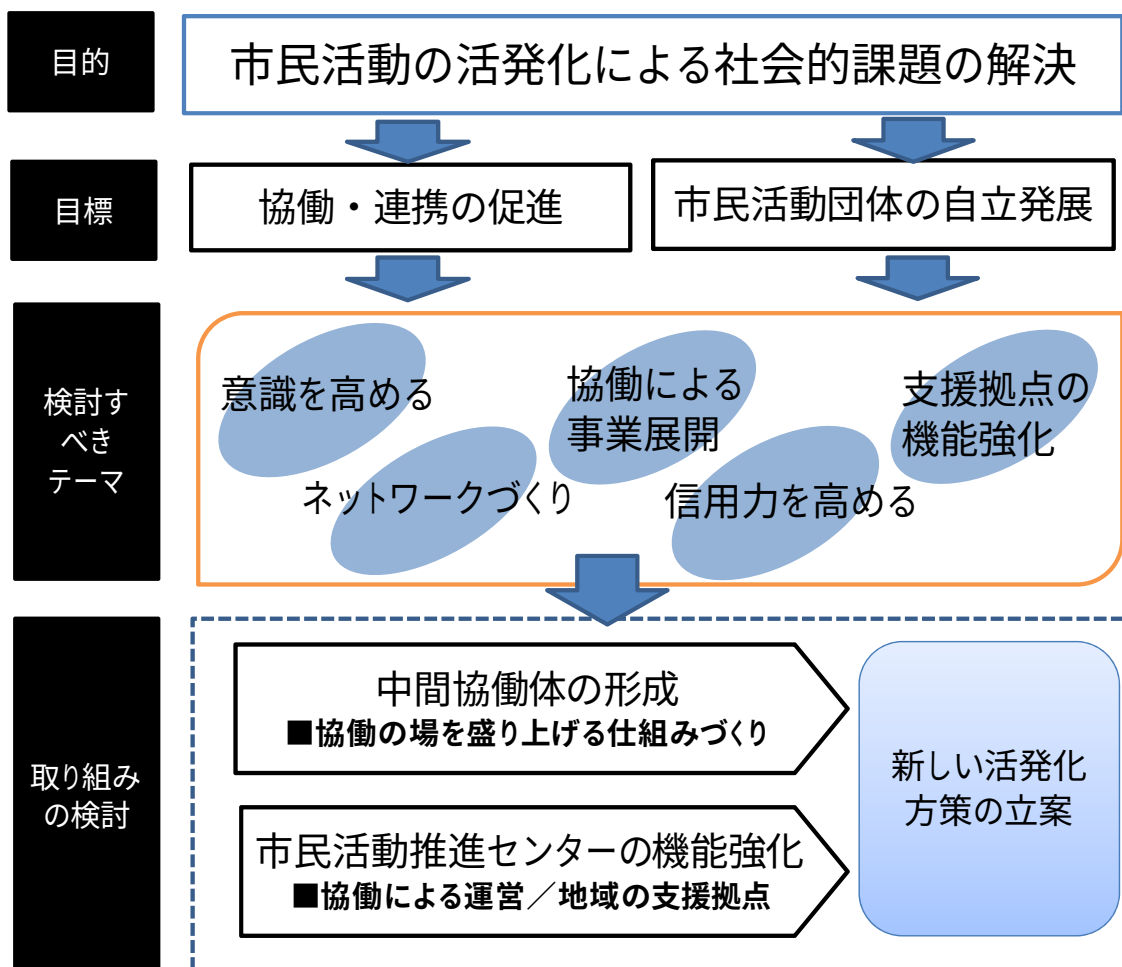
○市民活動団体が自ら情報発信力や信用力を高め、活動が活性化することで、市民の社会参加が促進される。

2-2 検討すべきテーマと本市の取り組み

○目標の達成のため、5つの検討すべきテーマを設定し、今後とも議論を深める。

○当面の具体的な取り組みとしては、市内の市民活動団体の特徴と活動実態を踏まえ、協働ネットワークを促進させる中間協働体の形成と、中間協働体と行政の協働による市民活動推進センターの運営を検討する。

○地域における支援拠点など、実態に合わせた市民活動の活発化方策を立案する。

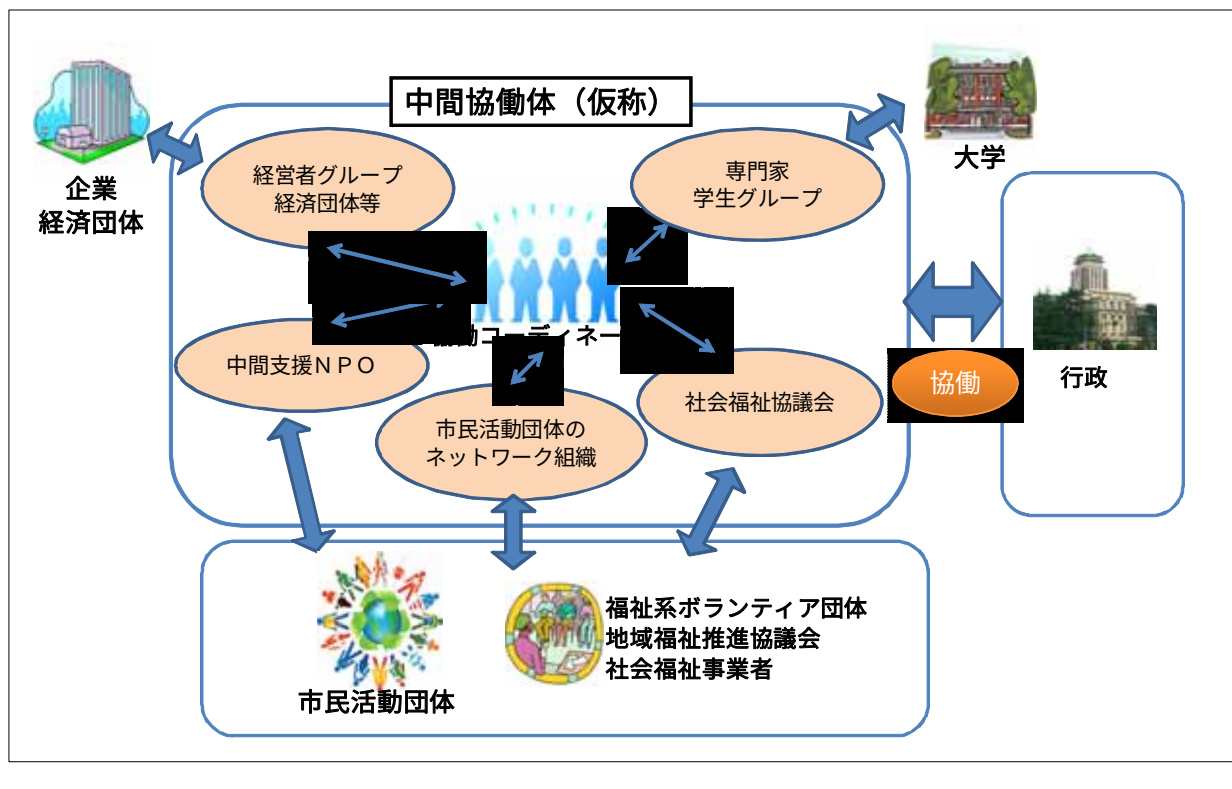


■協働推進組織・中間協働体のイメージ

- 中間支援NPO法人をはじめ、主に福祉系NPOで見られるような複数の団体を構成員とするネットワーク組織のほか、プロ・ボノと呼ばれる大学や学生のグループ、専門家、企業や経済団体などさまざまな人々の参加による、“ゆるやかな協働推進組織”の形成を図り、協働の場づくりを行う。
- 多くの分野の市民活動がつながる場づくりにより、地域資源の発掘や情報の交流が促進され、中長期的な課題に関するオープンな議論が行われるとともに、それぞれが得意な分野で地域の市民活動を支援する仕組みの構築を図る。

【中間協働体のイメージ】 以下のような主体の自主的な参加により編成

- ・ 情報提供・相談、コーディネート、資金面での支援を行う中間支援NPO、
- ・ 地域ごと分野ごとの複数の市民活動団体によるグループやNPO団体
- ・ 地域の大学（教員・学生）、学生のグループ、専門家
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 経済団体、経営者のグループ、企業OBなど



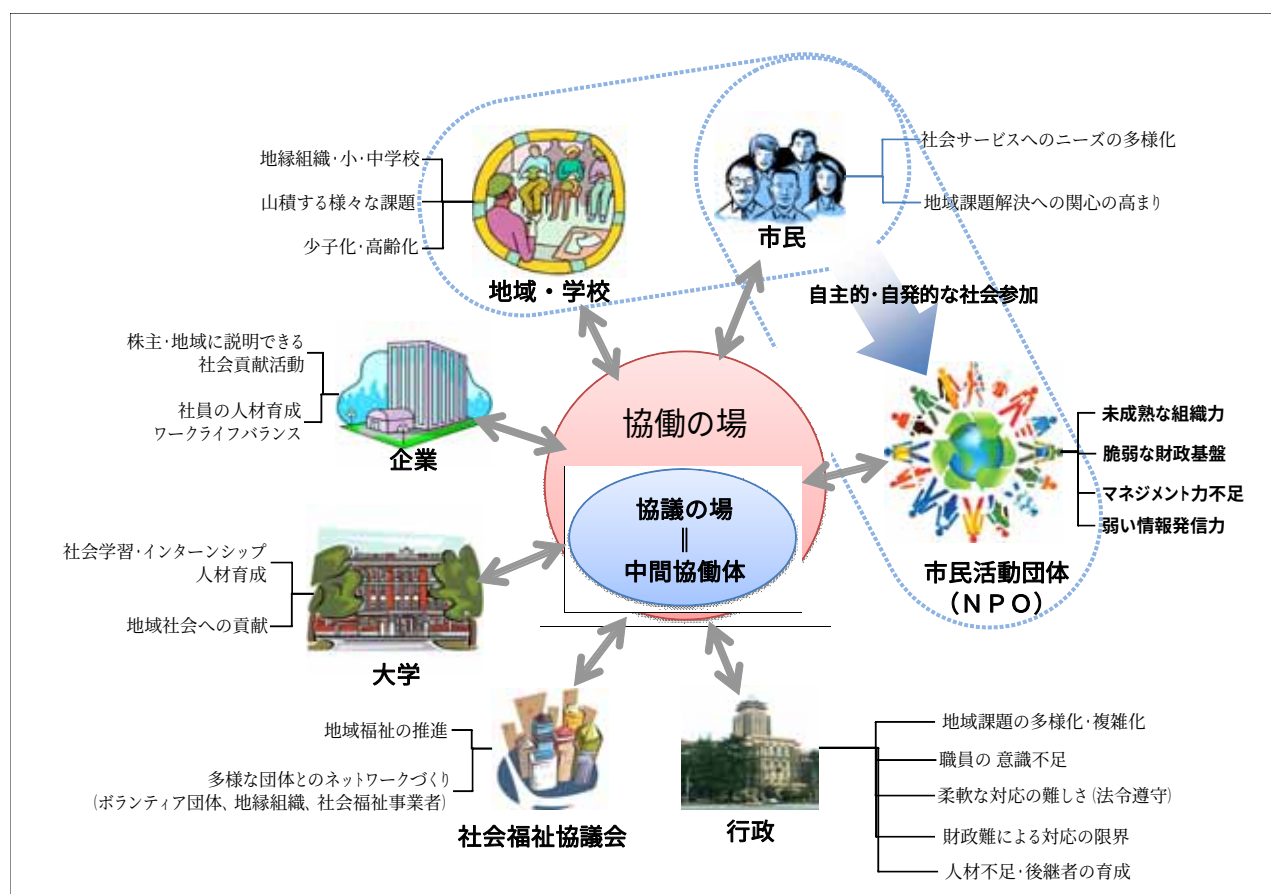
第3部 協働・連携の推進のために

3-1 課題の整理

- 中間協働体をネットワークの核とした協働の場づくりにより、地域資源の発掘や情報の交流が促進される仕組みの構築。
- 協働の場において、一定のルールに基づき、いろいろな参加者をつなぎ、調整役を務める人材を育成。
- 市職員や若者、団塊の世代等さまざまな人々の意識を高め、市民活動に参加するためのきっかけとなる取り組みが必要。

3-2 目指すべき協働の姿

- 社会的課題を解決するための多様な主体による協働の場がさまざまな場面や地域で積極的に設置され、活動している。
- 一定のルールのもとに、意見交換や協議を行う場が開かれている。
- 協議の場を盛り上げ、適切に推進するための組織体が有効に機能している。

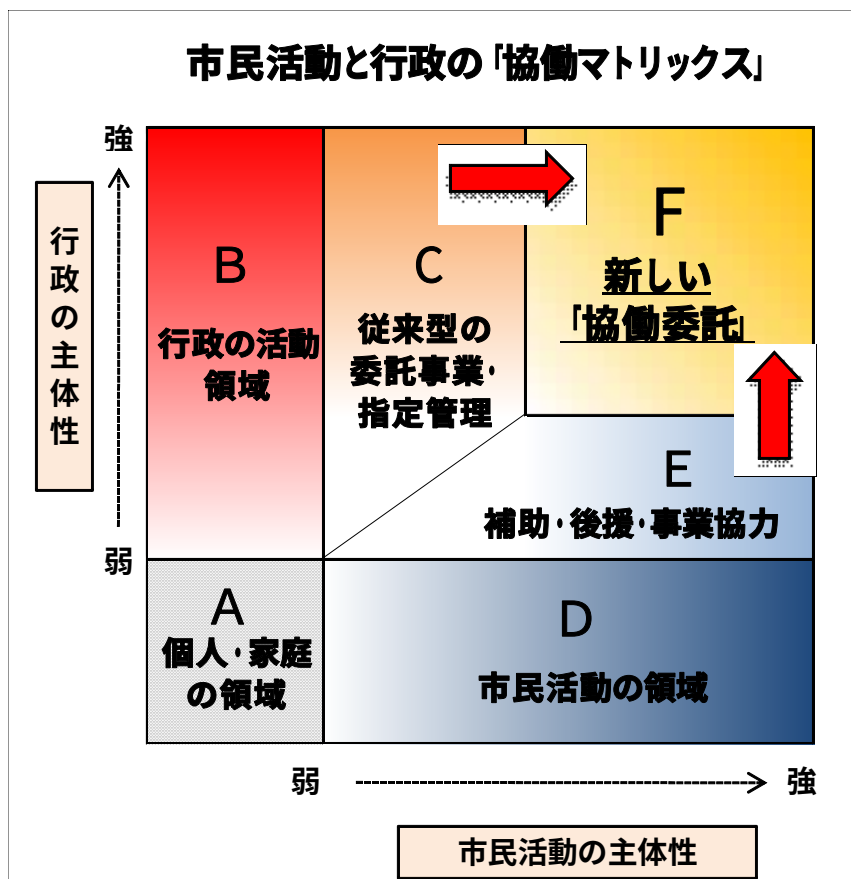


3-3 市民活動団体と行政の協働による「協働委託」の推進

- 市民活動団体と行政の双方がその権限と責任をもって主体的に活動する領域を整理すると、その関わり方の強弱に応じて下図のように分類できる。
- 本来の市の事業を委託に出すという手法ではなく、市民活動団体と行政が一緒に事業に取り組むとよりよいサービスが提供できるという視点で、市民活動団体からも公共事業を提案することができる仕組みの検討が必要。
- 目指すべき姿は、市民活動団体と行政が共に強い主体性を発揮し、協働して社会的課題につなげていく「F」の領域であり、協働の形態としては、両者の協働による委託事業である「協働委託」を積極的に提案していく。

■協働マトリックスによる分類と形態

記号	B	C	F	E	D
分類	行政単独	行政主体	両者が対等な立場で協働	市民活動主体	市民活動単独
形態	法律等で行政に義務付け	従来型の委託事業・指定管理	新しい「協働委託」	補助・後援・事業協力	民間活動（行政の関与なし）



3-4 協働の場づくり

市民活動団体と行政の協働の場

- 意義**
- 目的・目標の共有、相互理解の促進
 - 公共サービスの質の向上
- 概要**
- テーマ別意見交換の場を設定（中間協働体が主体で運営）、
 - 協働の場でのルール of 明確化
対等な立場を意識→協働して事業を担う
 - 相談窓口の明確化→市民活動推進センターが窓口となる

市民活動団体と地域（学校）の協働の場

- 意義**
- 市民活動団体の専門性や企画力が地域団体の活動に変化をもたらす
- 概要**
- 地域住民からの信頼が増し、市民活動団体の活動に広がりをもたらす
 - 地域で活動する市民活動団体の情報発信を促進
 - 意識を高める→社会的課題をテーマに問題意識やビジョンを共有
 - 活動を支援する場の提供と、コーディネート人材の育成
 - 学校と連携し、将来の市民活動の担い手である子どもの参加を促す

市民活動団体と企業の協働の場

- 意義**
- 地域活性化に民間活力の導入、ソーシャルビジネスの創出
 - 社会的責任を果たすことによる企業イメージの向上
 - 地域社会に参加することで社員のモチベーション向上、人材育成
- 概要**
- CSRの部局を持たない中小企業の経営者に向け、企業が地域社会の一員としてできることを具体的に提案
 - 企業の社員が個人として地域の市民活動と連携し、モチベーションの向上や人材育成につながるような雰囲気づくり
 - 経営者の意識を高める→経済団体等への働きかけ
 - 企業の支援メニューの実態調査や先進事例の紹介
 - 企業OBを対象とした協働コーディネーターの養成

3-5 協働のひとづくり

○市民活動に興味があるが、一步を踏み出せない人々に対し、意識を高めてもらうきっかけ作りを行うことで、市民参加のすそ野を広げる。

■対象別の取り組みの例

対象	主な取り組み
若者向け	特に将来の市民活動の担い手である学生向けに、大学と連携した市民活動団体へのインターンシップ。
市職員向け	地域のコーディネーターとしての役割の再認識のため、「協働の手引き等」を活用し、協働をテーマとした職員研修。
団塊の世代・企業等退職者向け	退職後の地域社会へのソフトランディングを目指し、意識付けの講座等の開催。

○協働の場において、いろいろな参加者をつなぎ、調整役を務める人材を育成

協働コーディネーター

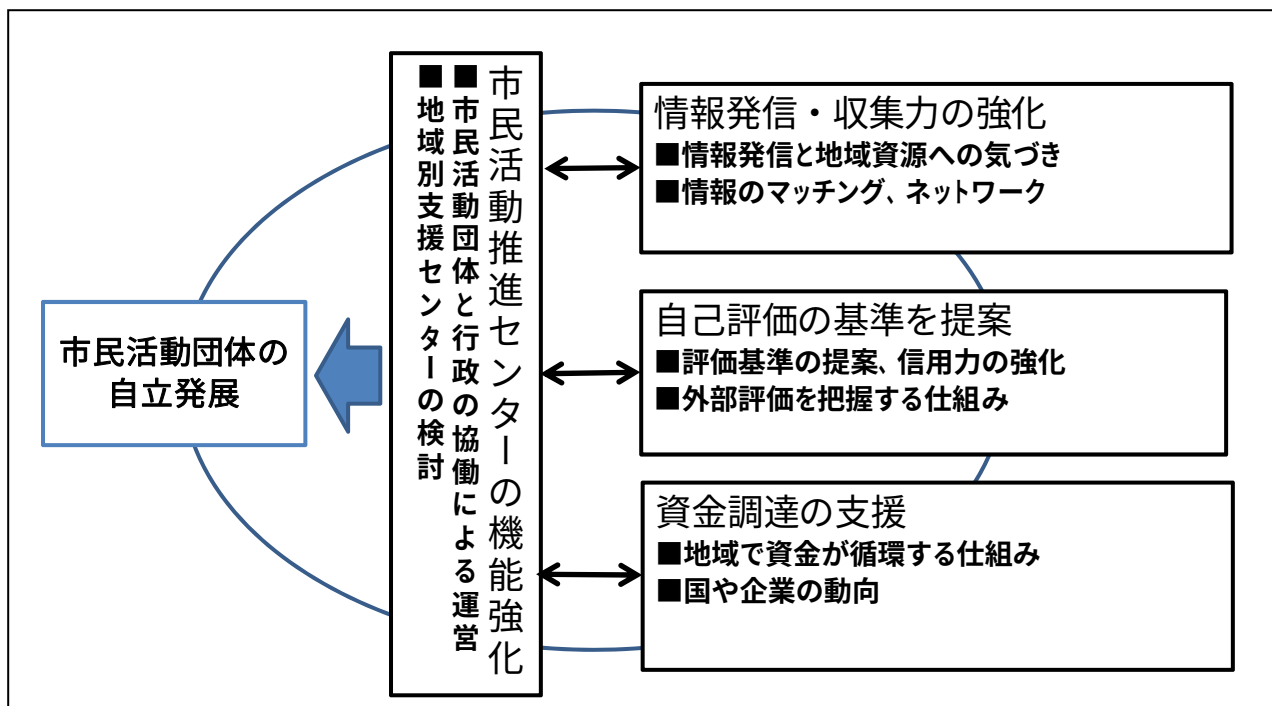
- 対象** ○広範囲に事業活動を展開している事業型市民活動団体
- 人材のイメージ** ○人的ネットワークや団体運営に関する専門的知識、ノウハウを有し、行政との連携や団体の支援経験のある人材。
○経済団体関係者や企業OBで、マネジメント能力を有し、企業と市民活動団体で顔の見える関係を構築できる人材。
- 活動概要** ○「中間協働体（仮称）」を構成するメンバーとして位置づける。
○市民活動促進センターの運用に参加するなどによりノウハウや知識を習得。
○団体運営や事業推進など専門的な内容も含めた相談に対応。

地域コーディネーター

- 対象** ○地域に密着した活動を展開している草の根の市民活動団体
- 人材のイメージ** ○地域の情報に詳しく、地域におけるネットワークを有する人材
○人材育成の講座を開催し、講座を終了した人材を登録
- 活動概要** ○地域や行政とのつなぎや情報提供により、市民活動団体と地域（学校）の協働の場づくりを行う。

第4部 市民活動団体の自立・発展のために

4-1 課題の整理



4-2 取り組みの方向性

○情報発信・収集力の強化

- ・ 市民の意見をもらいながらの、団体どうしの議論や連携の場を設ける。
- ・ 市民活動団体の活動内容を市民に紹介する機会の検討。
- ・ 行政が関わることで市民活動団体の活動内容に対する信頼性が高まり、地域資源を活用しやすくする。

○団体が自己の活動内容を自分でチェックできるような仕組みを提案

- ・ 利用者の満足度を団体として把握する仕組みがあるか、団体の運営状況、マネジメント指標などを中間協働体が主体となって提案し、広めるための活動を行う。

○資金調達の支援

- ・ 市民活動団体の主体的な活動やイベント等への支援を通じて、活動に対する資金が集まりやすい風土づくり
- ・ 国の制度改正等の動きを注視しつつ、愛知県等とも調整しながら制度的に寄付を促進する仕組みを検討。

4-3 市民活動推進センターの機能強化

○第3段階より先のより高度な機能を果たすためには？

- ・第1段階 活動場所の提供 集会室・会議室、作業スペースの貸出
- ・第2段階 情報提供 相談、講座、助成制度・イベントの告知、団体情報の登録
- ・第3段階 **コーディネート** 行政との協働の窓口、地域資源の仲介、ボランティア登録
- ・第4段階 **市民活動団体の育成** 人材育成、評価、経営指導

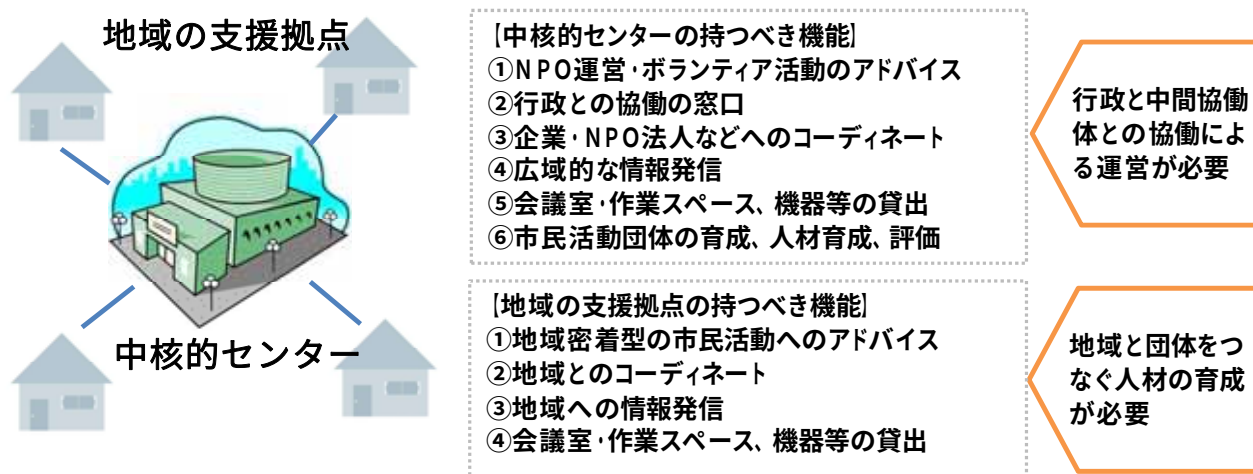
【機能強化のための検討事項】

行政との協働の窓口	センターに市の職員が常駐し、市と協働したい市民活動団体の相談を受けて適切と思われる部署との間で必要な調整を行う。
地域資源の仲介	地域のNPO団体、専門家などの人材、企業や行政の補助制度、活動場所の支援制度などの市民活動に役立つ情報を紹介する。
ボランティア登録	社会福祉協議会と連携し、ボランティアの登録制度をつくり、ボランティア活動をしたい人に活動の機会を紹介する。また、ボランティア相互の交流の機会をつくる。
人材育成	センターの運営や事業の企画に市民活動団体のスタッフに参加してもらい、他の活動主体との協働による経験やネットワークの構築、情報収集を通じて、スタッフの人材育成につなげる。
評価	市民活動団体の信用力を高めるための自己評価基準の普及と自己評価結果の公表

4-4 地域に密着した活動の支援拠点（地域の支援拠点）のありかたの検討

○地域に密着した活動を展開している市民活動団体の活動支援のために、地域での活動拠点となる「地域の支援拠点」の整備のありかたについて検討する。

■中核的センターと地域の支援拠点のイメージ



第5部 取り組みの方向性

5-1 基本的姿勢と取り組みの検討

【基本的姿勢】

- 市民活動が活発になることで、企業や地域、大学などとの連携が促進されるよう、市民の参画を促すような情報提供を行うとともに、行政の特性を活かしたコーディネート機能を発揮する。
- 協働に対する意識を高め、必要性を職員や市民活動団体等にひろく理解してもらえよう努力する。
- 多様化する社会的課題の解決に向けて、市民活動団体と行政が協働して取り組む事業を充実させる。

目 的	目 標	テ ー マ	取 り 組 み の 事 例
市民活動の活発化による社会的課題の解決	協働・連携の促進	意識を高める	取り組み1 意識づくり ・協働の意義と目的・目標を理解し、協働を進めようという意識を高める。
		ネットワークづくり	取り組み2 中間協働体を主体とする協働の場づくり ・市民活動団体の協働のネットワーク形成を支援。
		協働による事業展開	取り組み3 提案公募型の協働委託事業の推進 ・市民活動団体等と行政が協働して取り組む事業推進の仕組みづくり。
	市民活動団体の自立発展	信用力を高める	取り組み4 市民活動団体の信用力を高めるための提案 ・団体の信用力を高めることで、自立・発展につなげていくための仕組みを提案。
		支援拠点の機能強化	取り組み5 市民活動団体との協働による市民活動推進センターの運営 ・市民活動団体と行政の協働による運営体制の検討。

5-2 取り組み事例の提案

◆取り組み 1 意識づくり

目 的	今後の地域社会の課題解決には、地域に係わる多様な主体が、お互いの特性を理解したうえで、協働して進めていこうという共通の意識づくりが必要。
-----	--

○協働の手引きの作成と活用

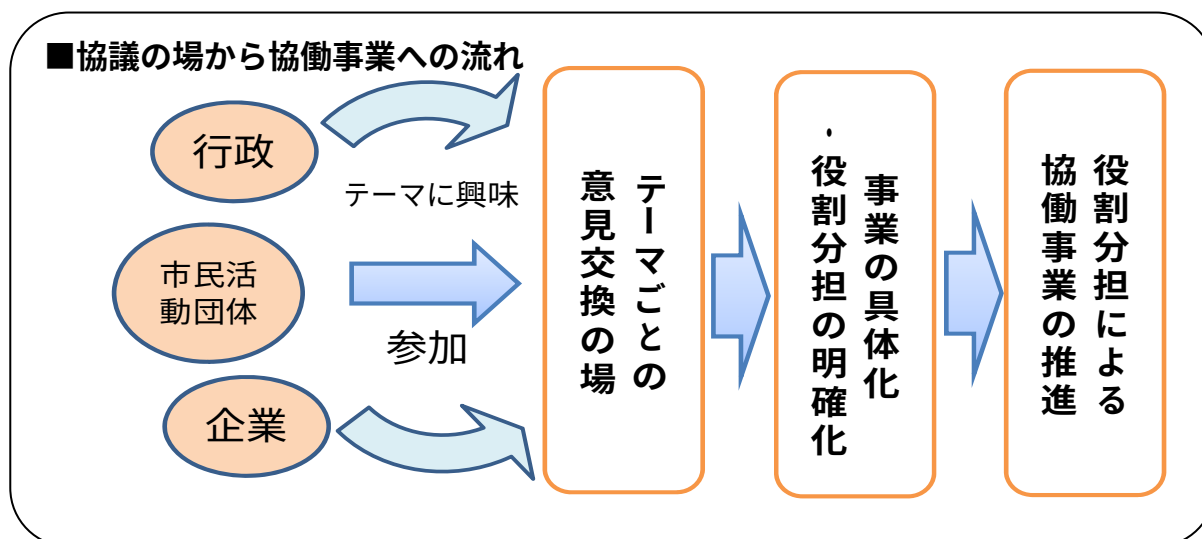
- ・行政職員の理解と意識を高めるため、事業担当者向けの実務マニュアルを作成
- ・手引きをテキストとし、協働をテーマにした職員研修を実施する。
- ・市民活動団体や企業に対しても、お互いの理解の共有と協議の土台として、手引きを利用してもらえるよう働きかけを行う。

○大学と連携し、学生を市民活動団体に派遣するインターンシッププログラムを検討

- ・若年層の市民活動への参加のきっかけ作りのため、大学における座学と市民活動団体での実務研修を主体とするインターンシッププログラムを構築し、若年層の意識を高めることで、市民活動の盛り上げを図る。

○テーマ別の協議の場を設定

- ・中長期的な社会課題など、具体的なテーマを設定して、そのテーマに関心がある市民活動団体や企業、担当の行政担当者などを集めて意見交換する場を設定する。
- ・意見交換が一方的な要望や説明の機会にならないよう、第三者的立場で場のとりまとめ役となるファシリテーターの派遣を検討する。
- ・協働事業の具体化を容易にするような仕組みをつくり、協議の場へ参加する際のインセンティブを明確にする。



◆取り組み 2 中間協働体を主体とする協働の場づくり

目 的	名古屋の特徴である、力のある中間支援NPO法人の連携強化や、分野ごとの市民活動団体のネットワークの形成を後押しすることで、市民活動団体相互の交流が深まり、それぞれの強みや情報を活かした団体間の協働が生まれ、市民活動団体の底上げにつなげる。
-----	---

○中間協働体を主体とする協働の場づくり

- ・行政がコーディネート役となり、協働推進組織となりうる中間支援NPOやNPOグループ、学生、専門家等にひろく呼び掛けて、ゆるやかなネットワークを形成する。
- ・市民活動団体が抱える共通の課題での意見交換、団体相互や行政職員との顔の見える関係の構築。
- ・社会福祉協議会や経済団体関係者、経営者のグループ、企業のOB等の参加により、ボランティア団体や地域、企業ともつながるような協働の場を形成。

○協働コーディネーターや地域コーディネーターの育成

- ・協働の場や地域においてつなぎ役や調整役を担う人材を養成するための講座の開催
- ・講座の修了生を協働の場へ派遣

○複数の市民活動団体による共同オフィス・活動の場開設支援

- ・市民活動団体に活動の場を提供するとともに、複数の団体が専門性を発揮して、支援しあうことで、市民活動の活性化につながるような支援拠点づくりが求められている。
- ・拠点となる施設は、「コンビ本陣」のように公的な施設の跡地利用を始め民間の空き施設などの地域資源の活用を促進する必要がある。
- ・そこで、市民活動団体が共同で利用できるオフィスや会議室などの活動拠点を整備し、相談や情報提供などのサービスを提供する市民活動団体に対する支援策を検討する。

【取り組みの提案】共同オフィス、活動の場の開設・運営支援

○目的 民間による共同オフィスや会議室・作業場など市民活動団体の活動の場の整備を促進することで、団体相互の出会いの場と交流の機会を創出する。

○事業例 下のようなサービスを提供する市民活動団体向けの共同オフィス、会議室、作業場の開設・運営に関する支援制度

- ・事務所機能の提供、共同会議室、作業スペースなどの共同利用など
- ・入居団体が専門性を発揮してお互いに支援
- ・コーディネーターによる相談、マッチングが行われる

◆取り組み 3 提案公募型協働委託事業の推進

目 的	市民活動団体、企業、行政がお互いの持っている人・モノ・知識・情報などの資源を持ち寄り、協働して課題の解決を図っていくための事業推進の仕組みをつくりあげること、地域のニーズに対応した質の高い公共サービスを提供する。
-----	--

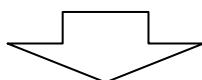
○協働委託の仕組みの提案

○現状

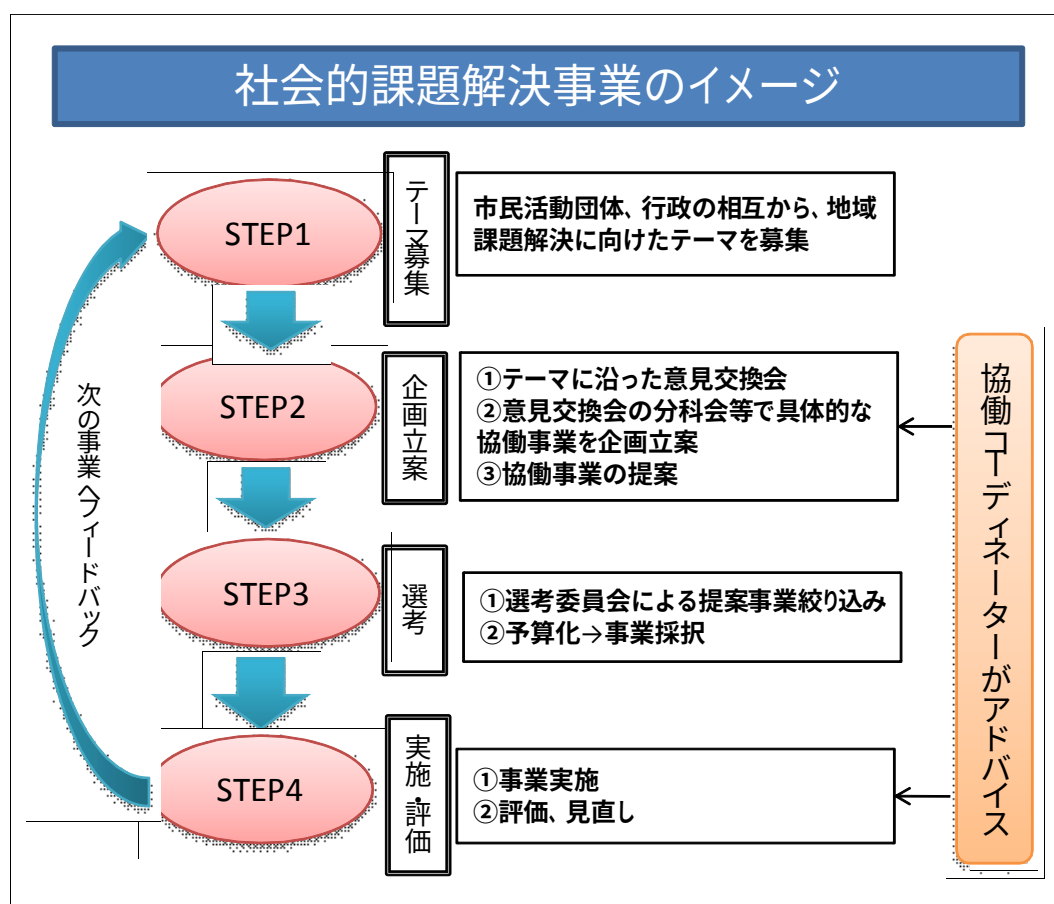
- ・市における協働事業の件数は増加したが、少額の委託事業や補助事業が多く、協働事業の質の向上と新たなニーズの掘り起こしが必要。

○方針

- ・協働の場で協議された事業を実現させるための新たな事業スキームの提案が必要



従来の仕組みで対応できないテーマについて、協働委託を実現するスキーム



◆取り組み 4 市民活動団体の信用力を高めるための提案

目 的	新しい公共や ISO26000 など、寄附や公的資金を受ける立場にある組織の社会的責任を問われる機会が増える状況のなか、市民活動団体の信用力を高めることで、自立・発展につなげていくための仕組みを提案する。
-----	--

○問われている市民活動の信頼性

- ・国における新しい公共の議論の高まりとともに、NPOが寄附を集めやすくなるような税制優遇の拡充や検討され、公共サービスを担う主体としての期待が高まっている。
- ・営利又は非営利の形態を問わない組織の社会的責任を問う ISO26000 が 2010 年 11 月に発行され、組織マネジメントに対する社会の目が厳しくなっている。
- ・安定的かつ持続的な組織運営がなされているかという情報が得られないことが、企業や行政のNPOに対する不信を招き、協働を阻害している状況がある。

○名古屋版自己評価シートの提案

- ・全国的にもエクセレントNPOの評価基準が公表されることを機会に、財務評価指標も加えて、気軽にチェックできる“名古屋版チェックシート”を提案する。
- ・自己評価シートの作成は任意の、HPなどで公開することにより、企業や行政が個別団体の経営状況に関する情報を得られるようにする。
- ・自己評価シートは団体の良否を判断する目的ではなく、個々の団体が自分たちの活動を見直し、より社会から信頼される運営方法を共有するために使用する。
- ・セルフチェックを、行政内部や企業等にPRするとともに、中間組織を中心に市民活動団体に広げていくよう、市民活動推進センター等で取り組んでいく。

【信頼を高めるために必要な情報】

- ・組織の持続可能性
ミッション、将来目標、資金計画
- ・経営組織、責任体制
理事会構成、コンプライアンス、リスクマネジメント
- ・社会から受けている支援、地域への浸透度
寄付、ボランティア、利害関係者へのメッセージ
- ・サービスのコスト、サービスの提供量、サービスから生じた成果

※ただし、NPO の場合、企業のような統一的な利益指標は得られず、どうしても個別的要因を考慮せざるを得ない。

【エクセレント NPO】…自らの使命のもとに、社会の課題に挑み、広く市民の参加を得て、課題の解決に向けて成果を出している。そのために必要な、責任ある活動母体として一定の組織的安定性と刷新性を維持していること。

(『エクセレントNPO』をめざそう市民会議。)

- ・ 市民性（社会参加）：市民に参加の機会を開き、NPO が取り組む問題を共有している。
⇒ボランティアとの対話、寄付の働きかけ
- ・ 社会変革性（課題解決）：自らの使命のもとで社会的な課題の解決に向けて成果を出している。⇒ミッションの認識、アウトカムの測定、評価の仕組み、専門性・ネットワーク、社会への説明と理解
- ・ 組織安定性（持続発展）：一個の責任のある活動主体としてガバナンスが機能し、経営がある程度安定し、活動の持続と刷新を支えている。⇒意思決定の方法、ガバナンス・チェックの仕組み、収入多様性、会計システム、人材育成

■自己評価シートの例

市民から信頼される活動・運営ができていますか！自己チェックしてみましょう。

{ 5：非常によくできている 4：よくできている 3：ある程度でき
ている 2：あまりできていない 1：全くできていない }

Check 1：団体の活動目的やゴールを会員や寄附者、ボランティア、市民に説明できますか？		5・4・3・2・1
活動目的やゴールは何ですか？		
どのような方法で関係者に伝えていますか？		
Check 2：団体の活動目的やゴールを定期的に見直し、成果の達成度を確認していますか？		5・4・3・2・1
どのような方法・タイミングで見直していますか？		
Check 3：スタッフやボランティアは、団体の活動目的やゴールを理解できていますか？		5・4・3・2・1
経営者とスタッフはどのように情報共有していますか？		
Check 4：活動目的やゴールを達成するための専門知識やノウハウ、設備、ネットワークを備えていますか？		5・4・3・2・1
団体内又は外部の協力によって活用できる経営資源はありますか？		

(シート続き)

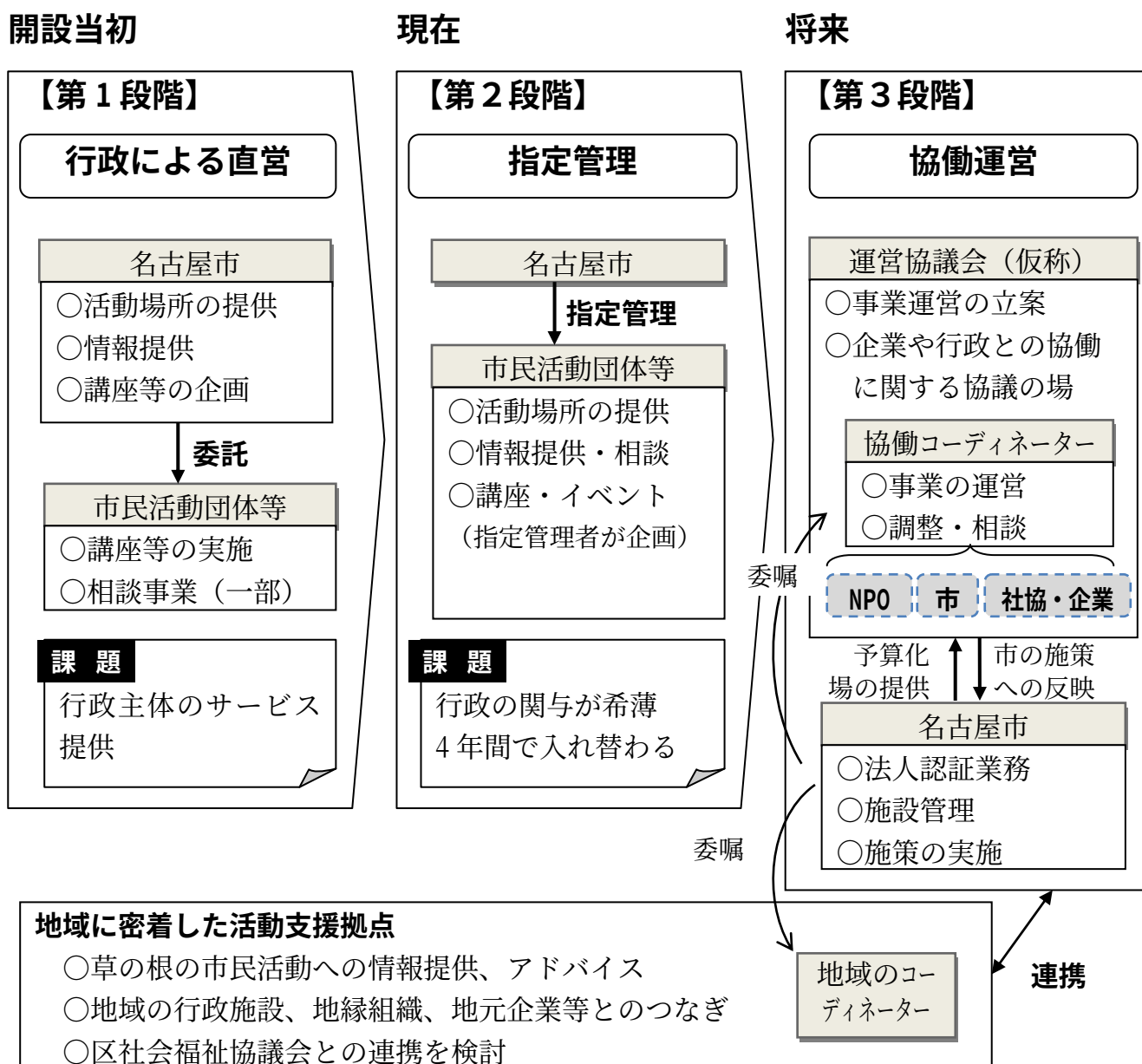
Check 5：スタッフの意欲・モチベーションは高く維持されていますか？ 人材は定着していますか？				5・4・3・2・1	
人的資源について	有給常勤スタッフ (平均勤続年数)	(年) 人	有給非常勤スタッフ (平均勤続年数)	(年) 人	
	有償・無償 ボランティア	人			
スキルアップや人材育成の取組みはありますか？					
Check 6：団体の財産や会計を定期的に会計担当以外の第三者（理事・監事など）がチェックしていますか？				5・4・3・2・1	
どんな知識を持つ人が、どの頻度でチェックしますか？					
Check 7：活動に必要な財源を確保できていますか？ 多様な財源を得る努力をしていますか？				5・4・3・2・1	
直近事業年度の財務指標を計算してみると	総収入	円	正味財産	円	
	正味財産・収入比率 正味財産÷総収入	%			
	事業収入比率 事業収入÷総収入	%	うち介護保険事業比率 介護保険事業収入÷総収入	%	
	うち行政委託事業比率 行政委託事業収入÷総収入	%	社会的支援収入比率 (会費＋寄附＋補助助成)÷総収入	%	
	収益率 当期収支差額÷総収入	%	管理費率 管理費÷総支出	%	
財源獲得に向けた今後の方針や努力していることはありますか？					

◆取り組み 5 市民活動団体との協働による市民活動推進センターの検討

目 的	本市の市民活動の支援拠点である市民活動推進センターの役割を見直すとともに、将来的な地域での支援拠点の整備も検討する。また、機能を発揮するための最適な運営方法について検討する。
-----	---

【新しい市民活動推進センターの運営イメージ】

- 行政の責任のもと、中間協働体と行政の協働で運営や事業内容を協議する場づくりのため、センターの運営協議会（仮称）の設置を検討する。
- 運営協議会に参加する各主体がそれぞれの課題やノウハウを持ち寄って参加し、協議の結果を各々の団体に持ち帰って、団体の活動や行政の施策に反映させる。
- 段階的に地域の支援拠点づくりを進め、地域のコーディネーターを派遣するなど中核的センターとの連携を図る。



5-3 評価指標の設定

○基本方針で提案された取り組みの実施状況を確認・検証するために、分かりやすい評価指標を設置する。

【評価指標の事例】

目標	成果指標の項目	備考
市民参加の推進	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合	中期戦略ビジョンによる目標値、市民アンケート
市民活動団体と行政との協働の推進	協働事業の件数	全庁的に毎年度協働事例を調査
	意見交換の場の参加者数	市民活動団体と行政が参加する意見交換会
市民活動団体の自立発展	自己評価シートを採用するNPO法人数	評価結果の公表による信用力の強化
	市民活動促進センターの登録団体数	センターとして活動状況を把握できている団体の数